

# 会員タグ規約

## 1. 会員タグの目的

会員は、JOCA憲章に基づき、別添デザインのJOCAタグ・ファミリータグ・シール・ピスネーム(以下、「会員タグ」という。)をオーガニック・コットン製品に正しく添付することにより、オーガニック・コットン製品に対する消費者の理解と信頼を深めるとともに、その一層の普及及び消費促進を図るものとする。

## 2. 会員タグの取扱い

会員は、自社の商品を通して会員タグの裏面に記載された下記のメッセージを消費者に対し発信していることを自覚し、会員タグを適正に取り扱わなければならない。

### 1. JOCAタグ

メッセージ 『この製品はJOCAメンバー企業が、認証を受けたオーガニック材料から、人と環境に配慮した方法で、日本の技術と感性を生かして作りしました。』（トレーサビリティの第三者認証取得）

### 2. ファミリータグ

メッセージ 『この製品は、JOCA憲章にもとづき、オーガニックコットン製品の普及をめざすJOCAメンバー企業が、人と環境に配慮した方法で、日本の技術と感性を生かして作りしました。』

## 3. 会員タグ添付の条件

1. 会員により、JOCA憲章に基づき製造された製品であること。
2. 会員の自主的な管理体制により、トレーサビリティが確保された製品であること。
3. オーガニック・コットンの混用率(%)を正確にできる製品であること。
4. 消費者に誤認を生じさせるような事項を表示していない製品であること。
5. ただし、JOCAタグを添付する製品は、認定された認証機関によるトレーサビリティの認証を取得した製品に限定される。

## 4. 会員タグの交付

会員タグの種類及び手数料は、別に定める。

## 附則

この規約は、平成24年4月1日より施行する。